

平成 30 年度第 1 回三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会議事録

1 開催日時 平成 30 年 6 月 5 日（火曜日）13 時 30 分から 15 時 30 分

2 開催場所 三重県合同ビル G201 会議室

3 出席者数 出席 13 名 欠席 2 名

4 内容

〔事項〕

（１）第 3 次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2015-2018）の進捗状況について

（２）第 4 次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）の策定について

（３）ヘルプマークの普及について

（４）その他

5 概要（開会行事、事務局からの説明は省略）

〔協議事項〕

（１）第 3 次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2015-2018）の進捗状況について

事務局より進捗状況について説明をおこなった。

【委員意見】

出前講座等の説明資料は、どんなテキストを使用しているのか。

「ユニバーサルデザインのまちづくり」という子供向けのテキストだけか。

（事務局回答）

大人・子どもの区別なくこの冊子を使用している。これ以外にも相手方の要望でパワーポイントの資料なども使って内容をアレンジして説明しています。

【委員意見】

年々変わっていく内容について、大人に説明する場合に、その情報だけで事足りるのか。

（事務局回答）

基本的な考え方については、変わらないので「ユニバーサルデザインのまちづくり」の冊子で十分大人にも対応できる内容になっていると考えています。

【委員意見】

統計の取り方と質問内容について、また、他県と比べてどうなのかを教えてほしい。

（事務局回答）

統計の取り方については、「資料 4 - 3 ユニバーサルデザインに関する意識調査」で調査しています。

三重県独自の質問のしかたで、他県との比較は行っていません。

【委員意見】

モニターの方は、調査毎に代わっているのか。
(事務局回答)
毎年、一定の割合で代わっていきます。

【委員意見】

ユニバーサルデザインの意識調査からは、意味を知っているが関心がない人も多くいるので、本当の意味での意識を持っていただけるよう進める必要がある。

【委員意見】

(ヘルプマークの質問について) イベントの時の質問と内容は一緒ですか?
(事務局回答)
一緒ではありません。

【委員意見】

毎年、多岐に渡って質問があるので、知りたいことに特化して質問していいのではないか。
(事務局回答)
次年度からの計画を策定するので、その中で併せて検討していきます。

【委員意見】

数値目標では読み取れないところですが、ノンステップバスについて、外宮・内宮間は2015年時点では50%だったのが、2017年度時点では100%と着実に数値はあがっているときいている。
(委員)
ノンステップバスは、地域性もあるが、利用者の多いところから導入している。現在、ワンステップバスを含めると、県内で80%を超えており、今後も車両更新の際にはノンステップバスを導入していく計画で、今年度も30台以上導入する予定です。

【委員意見】

車いす利用者のノンステップバス利用頻度はどのくらいか?
(委員)
四日市でのご利用が多く、南部では少ない状況です。

【委員意見】

ノンステップバスには車いすは何台乗れるのか。また、ノンステップバスは一般席の段差が大きく不便を感じるがどうか。
(委員)
1台搭乗できるものが主流であるが、2台タイプもある。また、内部に段差のないスロープタイプもメーカーで検討している。

【委員意見】

ヘルプマークの配布時期は、6月下旬と広報しているが、決まっているか。

(事務局回答)

まだ、日時については、決定していないので、決まり次第広報します。

【委員意見】

関心を持っていない人とある人が同じくらいいるというのは、啓発がうまくいっていないのではないかと。商工業者はインバウンドなど、青年部・女性部などが、おもてなしとして、事業的にもUDを意識・普及していく必要があると取り組んでいる。

小中学校においても、UDやダイバーシティの作文やイラストのコンテストを実施するなど、より一層の啓発をしていく必要がある。

県のホームページも若い人に見てもらえるようにしていく必要があるのではないかと。

(2) 第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画(2019-2022)の策定について

事務局より推進計画の策定に関する基本方針及びスケジュールについて説明をおこなった。

【委員意見】

既存建物で、バリアフリー化されていないホテルなどに対する補助等はないのか？計画に入れていくことはできないのか。

(事務局回答)

現在、補助は無いです。国体の競技に関連する施設については補助があると思われませんが、宿泊施設に対しての補助は、県としてはありません。

(委員)

旅館などが、バリアフリー室を作ったらいつでも満室ということもあるようですので、集客につながるということをアピールしてほしい。

(委員)

鳥羽市(1/2、20万円)志摩市(1/2、100万円、3年間)の制度があります。また、オリンピック・パラリンピック関連においても、国のH29補正予算であったが、県内事業者には、ハードルは高かった。

(委員)

建築士会でも福祉のまちづくり委員会を作って、介護ができる家を作っていこうと動き出している。

(委員)

津市でも多くある施設の中で、バリアフリーについて一定の成果は出てきてはいる。新しい施設については、施設整備の協議会に障がい者団体等に入ってもらって意見を聞いているが、既存施設の改修となると、難しい。

(委員)

市においても、庁内の横の広がりも進めていって欲しい。

【委員意見】

農福連携の取組について、範囲が広くわかりにくい。的を絞っていかれたほうがよいのではないかと。じっくり詰めて行って欲しい。

(事務局回答)

違う視点も絡めながら考えていきます。

【委員意見】

パブリックコメントの取り方はどのような方法か。定型のホームページだけで行うか。障がい者や高齢者の団体などへも別に意見を聞き取るのか。

(事務局回答)

両方おこないます。

【委員意見】

身体障がい者や高齢者への対応では、ハード整備や意識の浸透が進んできているが、4次では、精神障がい者の社会参加を促せるような啓発を盛り込んで欲しい。

(3) ヘルプマークの普及について

事務局より、取組状況を報告した。

【委員意見】

啓発グッズはステッカーをつくるのか。

(事務局回答)

寄附していただいた方に継続した応援団となってもらうために作成します。

【委員意見】

最初 4000 個つくって、次回 6000 個でよいか。また、欲しい人には、全員にあげるのか、それ以外の人を取りに来ることもあるのではないかと。

ヘルプマークの意味合いを知ってもらって、必要とする人が使えるようにしていく必要があるため、啓発のほうも頑張ってもらいたい。

(事務局回答)

最初の 4000 個は、県の窓口だけで配布します。6000 個は、市町の窓口でも配布します。

また、他県ではインターネットで売買されている事例もあるので、啓発には力を入れていきます。

【委員意見】

受付は郵送も受け付けるか？

(事務局回答)

郵送でも受け付けます。

【委員意見】

新しいマークを作っても、必要ない人たちが使ってその効力が発揮されないということもあるので、健常者の方たちへの啓発が必要である。

【委員意見】

妊娠初期の方が、必要なくなったら返却してもらうのか。

(事務局回答)

返却まで求めません。戻ってきたら再利用することはあるかもしれないが、必要なときに見せるという使い方をしていただきます。

【委員意見】

ヘルプマーク配布の情報が市町まで浸透していないのではないかと。

(事務局回答)

市町へ通知はしているが、情報が十分に共有されていない可能性もありますので、引き続き説明を行っていきます。

(4) その他

事務局よりアンケート結果及びおもいやり駐車場について説明をおこなった。

【委員意見】

おもいやり駐車場制度とヘルプマークは連携して啓発していくのがよいのではないかと。

(事務局回答)

ヘルプマークの配布の際に、おもいやり駐車場制度を紹介していくなど進めていきたい。

【委員意見】

障がい者自身からするとおもいやり駐車場制度ができて、病院などは特に停めにくくなった。ただ、角の区画があれば停められるので、角の区画を障がい者用にしてほしい。また、同乗者がいる場合の停め方も考える余地がある。

(事務局回答)

常に課題となっており、駐車場設置の依頼をするときには、説明をしています。

【委員意見】

単独の駐車場において、条例上、障がい者用駐車スペースを設置する義務はないのか。

(事務局回答)

施設等に付随しない駐車場の場合は、バリアフリー法では、路外駐車場として基準があるが、UD 条例上は規定がありません。